

科目ごとの詳細について

○教育・保育利用者負担金

※0歳児から2歳児のお子さんにかかる保育料の口座振替はこちらです。公立保育所や私立保育所に通う方が手続き可能です。

○延長保育料

※公立保育所で延長保育の登録をした場合の料金の口座振替はこちらです。

○保育所副食費

※3歳児から5歳児のお子さんの副食費（おかず代等）の口座振替はこちらです。公立保育所に通う方が手続き可能です。

○放課後児童クラブ保育料

※放課後児童クラブに通うお子さんにかかる保育料の口座振替はこちらです。

○児童クラブ延長保育料

※放課後児童クラブで延長保育の登録をした場合の料金の口座振替はこちらです。